

(令和6年1月1日現在)

博士後期課程学生が長期履修制度の適用を受けた場合の授業料

1.【新規申請】

対応番号		1年目	差額分	2年目	差額分	3年目	差額分	4年目	5年目	合計
	通常の授業料	535,800		535,800		535,800				1,607,400
【A】	4年の長期履修が認められた場合	401,850		401,850		401,850		401,850		1,607,400
【B】	5年の長期履修が認められた場合	321,480		321,480		321,480		321,480	321,480	1,607,400
【C】	1年在学中に長期履修4年が認められた場合	535,800		357,200		357,200		357,200		1,607,400
【D】	1年在学中に長期履修5年が認められた場合	535,800		267,900		267,900		267,900	267,900	1,607,400
【E】	2年在学中に長期履修4年が認められた場合	535,800		535,800		267,900		267,900		1,607,400
【F】	2年在学中に長期履修5年が認められた場合	535,800		535,800		178,600		178,600	178,600	1,607,400

2.【長期履修承認後の期間短縮】

対応番号		1年目	差額分	2年目	差額分	3年目	差額分	4年目	合計
	通常の授業料	535,800		535,800		535,800			1,607,400
【G】	4年の長期履修が認められた学生が1年次に3年の長期履修に期間短縮が認められた場合	401,850	133,950	535,800		535,800			1,607,400
【H】	5年の長期履修が認められた学生が1年次に3年の長期履修に期間短縮が認められた場合	321,480	214,320	535,800		535,800			1,607,400
【I】	5年の長期履修が認められた学生が1年次に4年の長期履修に期間短縮が認められた場合	321,480	80,370	401,850		401,850		401,850	1,607,400
【J】	4年の長期履修が認められた学生が2年次に3年の長期履修に期間短縮が認められた場合	401,850		401,850	267,900	535,800			1,607,400
【K】	5年の長期履修が認められた学生が2年次に3年の長期履修に期間短縮が認められた場合	321,480		321,480	428,640	535,800			1,607,400
【L】	5年の長期履修が認められた学生が2年次に4年の長期履修に期間短縮が認められた場合	321,480		321,480	160,740	401,850		401,850	1,607,400
【M】	5年の長期履修が認められた学生が3年次に4年の長期履修に期間短縮が認められた場合	321,480		321,480		321,480	241,110	401,850	1,607,400

3.【長期履修承認後の期間延長】(令和4年2月16日追記)

申請が許可された者は、個別の状況に応じて、所定の授業料を各学期の納付期限までに納めるものとします。詳細は申請時に、教務係に確認してください。